

平成30年度行政評価シート

平成 30 年 7 月 10 日

評価者	こどもみらい部長	進藤 勝
評価者	健康福祉部長	内海 正彦

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

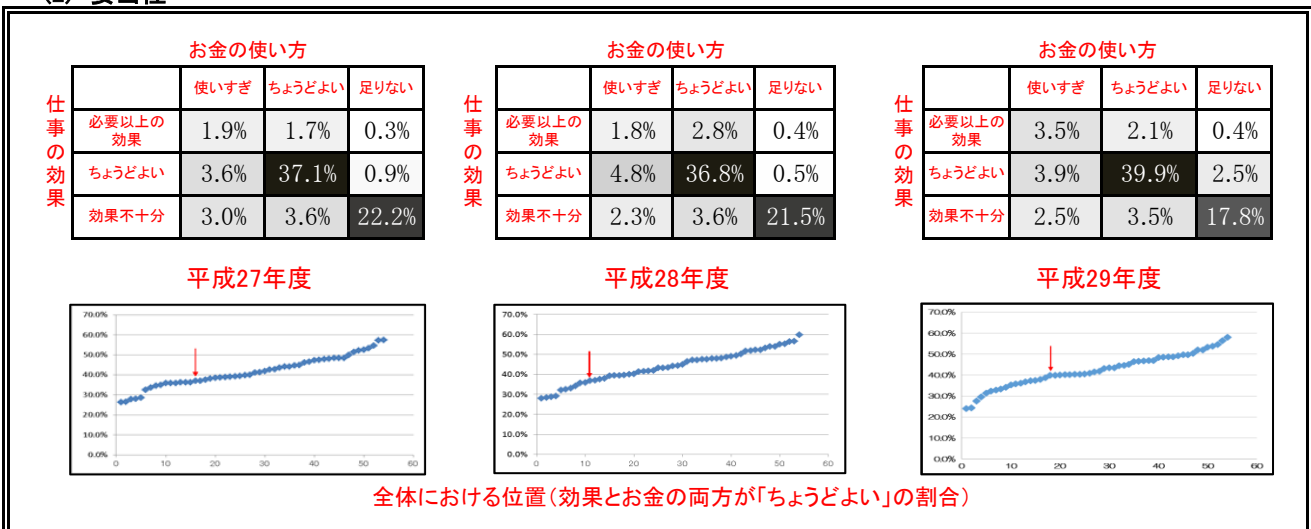
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	すべての子育て家庭への支援
目標とすべきまちの姿	次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実が図られており、また、支援ネットワークを通じて、支援サービスに係る情報提供が積極的に行われています。地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実が図られ、育児放棄や児童虐待は少なくなっています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	20.5%	平成28年度	21.1%	平成29年度	19.9%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	30.2%	40.9%	4.7%	24.1%
平成28年度	32.9%	38.2%	3.6%	25.4%
平成27年度	33.8%	37.6%	2.7%	25.9%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

◎こどもみらい部 ※【】内は対象となる子どもの範囲

【すべての子ども】

- ①今後も必要に応じ児童福祉審議会を開催、意見を徴取し適切な事業実施に努める。また、子ども・子育て会議を開催し、子育て支援事業計画の推進に努める。(こども-01)
- ②子育て支援団体や地域のボランティア等と一緒に「一日冒険遊び場」の常設化を検討していく。また、保育コンシェルジュ及びかまくら子育てメディアスポットの更なる活用について検討していく。(こども-02)

【未就学児】

- ③子育て中の親子に対して身近に集える場所を提供し、親子同士が交流できるようにするため、継続してつどいの広場を運営する。(こども-03)
- ④利用者支援事業として保育コンシェルジュ事業を推進し、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、研修等を通じて知識を深め、利用者が円滑に利用できるよう取り組む。(こども-02)
- ⑤多様化する子育てニーズに対応するため、子育て支援センターの更なる整備を図るとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域全体で子育てを支援していくため、各事業を継続して実施していく。(こども-20)

【幼稚園・保育所等に通う子ども】

- ⑥公立保育所の修繕を計画的に実施するとともに、突発的な修繕にも適時、適切に対応する。(こども-04)
- ⑦幼稚園等就園奨励費補助金、私立幼稚園教材教具購入費等及び健康診断費補助金及び鎌倉私立幼稚園協会補助金事務を適切に行う。(こども-05)
- ⑧引き続き認定こども園への移行を働きかけるとともに、市内の各私立幼稚園の預かり保育の実態調査を行い、実態に合わせた新たな補助金制度の創設等を検討する。(こども-07)
- ⑨保育士の派遣を活用して安定的な運営を図る。(こども-15)

【特別な支援を要する子ども】

- ⑩育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させる。(こども-18)
- ⑪児童発達支援センターあおぞら園で実施する事業については、事業内容の充実や効果的な事業運営の視点を持ち、市民等との協働による実施に向けた検討も引き続き行っていく。(こども-34)
- ⑫保育所等訪問支援事業については、対象とする児童の範囲について検証し、必要な職員配置について検討していく。また対象施設とのさらなる連携強化を図っていく。(こども-34)
- ⑬施設管理については、施設建築後39年を経過し、建物全体の老朽化が進んでいる。そのため、利用者の安全が図られるよう公共施設の再編計画の方針を踏まえつつ、修繕計画を策定し、ふるさと寄付金による新たな設備拡充も含めて、修繕を計画的に実施し、適正な維持管理を進めていく必要がある。(こども-34)

【就学児】

- ⑭学童保育の市補助金を活用した、民間事業者の参入を図る。(こども-26)

◎健康福祉部

- ①医療費助成の適正化を継続して検討する。また、小児医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成について、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を引き続き把握し、必要に応じて検討する。当該業務は、さらなる受給者対象者の利便性の向上に向けた取り組みについては課題として捉えており、今後こどもみらい部への移管を視野に入れ検討を行う予定である。(健福-51)(健福-52)(健福-53)
- ②小児医療助成については、2月議会で中学3年生までの通院についても医療費を助成することが議決され、平成29年10月実施に向けて準備を進める。(健福-51)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

◎こどもみらい部

- ①子育て支援事業計画の推進に努め、次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実を適時かつ効果的に行う。
- ②③④⑤子育て支援センターの充実やつどいの広場の運営等により、子育て家庭への支援の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや子育てメディアスポットを活用して、子育てに関する情報提供に努めている。
- ⑥⑦⑧⑨⑩幼稚園や保育所、学童保育での教育・保育内容を充実させる取組を行うことにより、子どもたちが健やかにのびのびと成長できる環境を整えることができる。
- ⑩地域との連携を深めるとともに、相談体制を充実し、家庭訪問等を行い、育児放棄や児童虐待を未然に防止する体制を整えている。
- ⑪⑫⑬あおぞら園での事業を実施することで、特別な支援を必要とする子どもが健やかにのびのびと成長することができる。また、特別な支援についての情報提供や相談対応を行っており、特別な支援を必要とする子どもを養育する家庭への支援の充実が図られている。

◎健康福祉部

- ①「次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう」、医療費助成の適正化及び利便性の向上を検討しているものである。(健福-51)(健福-52)(健福-53)
- ②「次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう」、中学生3年生までの通院についても医療費助成の対象としたものである。(実施済み)(健福-51)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
こども-01	児童福祉運営事業	620	573	19,085	27,006	2.4	2.5		b	B
こども-02	子育て支援事業	4,095	4,450	19,876	22,512	2.0	2.2		a	A
こども-03	地域子育て支援拠点事業	2,818	2,833	14,403	15,025	1.5	1.5		b	B
こども-04	公立保育所管理運営事業	13,775	14,225	17,310	23,901	0.4	1.2		b	B
こども-05	就園支援事業	261,379	428,702	441,043	456,869	1.6	1.8		b	B
こども-07	私立保育所等助成事業	5,916	7,350	11,207	41,548	0.5	1.0		a	A
こども-10	児童福祉運営事業	15,101	20,988	21,786	19,651	0.1	0.1		b	B
こども-11	特定教育・保育施設支援事業	2,153,730	2,305,983	2,329,917	2,627,064	3.0	2.5		b	B
こども-12	特定地域型保育支援事業	111,479	177,315	193,271	174,504	2.0	2.0		b	B
こども-13	特別保育事業	67,378	90,674	102,641	158,385	1.5	1.5		b	B
こども-14	私立保育所等助成事業	470,178	365,270	373,248	432,758	1.0	1.0		b	B
こども-15	公立保育所管理運営事業	360,984	407,774	1,160,902	1,236,464	94.4	95.4		b	B
こども-18	児童福祉運営事業	14,014	19,118	29,233	28,121	1.3	1.3		b	B
こども-19	子育て支援事業	2,405	2,133	3,689	5,217	0.2	0.3		b	B
こども-20	地域子育て支援拠点事業	28,604	34,210	38,100	34,897	0.5	0.5		b	B
こども-21	ファミリー・サポート・センター事業	10,464	11,229	15,897	17,628	0.6	0.8		b	B
こども-22	養育支援訪問等事業	692	595	2,151	3,418	0.2	0.2		b	B
こども-23	児童手当支給事業	2,349,200	2,308,502	2,320,951	2,400,311	1.6	2.0		b	B
こども-24	入院助産等事業	10,548	9,936	11,507	12,494	0.2	0.2		b	B
こども-25	ひとり親家庭等生活支援事業	304,491	297,804	308,697	336,758	1.4	1.7		b	B
こども-26	子ども会館・子どもの家管理運営事業	399,032	433,428	446,730	533,873	1.6	2.4		a	C
こども-27	放課後子ども総合プラン運営事業	-	166	21,716	133,484	2.6	4.1		a	A
こども-34	あおぞら園管理運営事業	52,766	60,337	183,763	200,749	15.8	15.8		a	B
健福-51	小児医療費助成事業	437,820	438,864	446,629	560,253	1.0	1.2		b	B
健福-52	未熟児養育医療事業	5,682	5,568	7,898	8,882	0.3	0.3		b	B
健福-53	ひとり親家庭等医療助成事業	59,671	55,527	59,410	70,482	0.5	0.5		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎こどもみらい部 ※【】内は対象となる子どもの範囲

【すべての子ども】

- ①児童福祉審議会を開催し、拠点保育所等に関して様々な意見を聴取した。子ども・子育て会議を開催し、意見を徴取し、子育て支援事業計画「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の推進に努めた。(こども-01)
- ②子育て支援団体や地域のボランティア等と一緒に「一日冒険遊び場」の常設化を検討した。子育て家庭に情報提供をするために保育コンシェルジュ、子育てメディアスポットを活用するとともに、一日冒険遊び場、子育て家庭を対象とした講座・イベントなどの開催に係る費用の一部を助成した。(こども-02)

【未就学児】

- ③つどいの広場等、子育て中の親子に対し身近に集える場を提供し、親子同士が気軽に交流できるようにした。(こども-03)
- ④利用者支援事業として保育コンシェルジュ事業を推進し、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、研修等を通じて知識を深め、利用者が円滑に利用できるよう取り組んだ。(こども-02)
- ⑤多様化する子育てニーズに対応するため、子育て支援センターを指定管理による運営を実施した。新設した由比ガ浜こどもセンター内に鎌倉子育て支援センターを移転した(こども-20)

【幼稚園・保育所に通う子ども】

- ⑥公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施した。(こども-04)
- ⑦幼稚園等就園奨励費補助金について、国の制度を超えて市単独補助で第2子の実質無償化を実施した。私立幼稚園教材教具購入費等及び健康診断費補助金及び鎌倉私立幼稚園協会補助金事務を適切に行った。(こども-05)
- ⑧認定こども園への移行調査の一環として、鎌倉私立幼稚園協会を通じ、市内の各私立幼稚園の預かり保育の実態を把握するべく調査を行った。(こども-07)
- ⑨待機児童対策として、保育士の派遣を活用するとともに、保育スタッフの弾力的配置等により定員を超えた弾力的な運用による受け入れを進めた。(こども-15)

【特別な支援を要する子ども】

- ⑩子どもの貧困対策に関する実態調査を実施した。(こども-18)
- ⑪⑫障害児支援の拠点施設として、専門性向上を目的とした職員研修プログラムや他事業所からの研修生の受け入れ等を行い、民間事業所との連携や情報共有を行った。(こども-34)
- ⑬施設管理については、ふるさと寄付金を活用して玄関のオートロック化等セキュリティ強化を図った(こども-34)

【就学児】

- ⑭民間事業者の参入を図るため、市補助金による助成を行った。また、放課後子ども教室と子どもの家を一体的に運営する「放課後子ども総合プラン」を、平成30年度から開始するために条例等の整備、検討委員会での協議、指定管理者選定委員会開催して運営主体を決定した(こども-26、27)

◎健康福祉部

- ①医療費助成の適正化について継続して取り組みを行った。(健福-51)(健福-53)
- ②小児及びひとり親家庭等の医療費助成について、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を把握など、市民のニーズや負担のあり方について検討を行った。今後も各市の動向をみながら、引き続き検討を行っていくことになった。(健福-51)(健福-53)
- ②小児医療助成については、平成29年10月に中学生の医療費助成を開始し、中学1年生～3年生4,582人のうち1,980人(43.2%)に医療証を交付し通院医療費助成制度を拡充した。(健福-51)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

◎こどもみらい部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> ※【】内は対象となる子どもの範囲 【すべての子ども】 ・児童福祉審議会を4回開催するとともに、鎌倉市子ども・子育て会議及び鎌倉市子ども・子育て会議庁内推進委員会を2回開催し、子育て支援事業計画「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の推進に努めた。(こども-01) ・子育て支援事業において、保育コンシェルジュの配置、一日冒険遊び場等の支援、在宅子育て家庭の支援等を行い、様々な子育て支援サービスの充実を図った。(こども-02) 【未就学児】 ・地域子育て支援拠点事業については、子育て支援センターの指定管理による事業の効率化と支援体制の充実が図られた。(こども-20) 【幼稚園・保育所等に通う子ども】 ・公立保育所の維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施することができた。(こども-04) ・就園支援事業では、幼稚園就園奨励費の第2子に係る実質無料化を実施し、多子世帯の経済的負担の軽減を行った。(こども-05) ・認定こども園への移行意思があり、かつ保育所と同様に長時間の預かり保育を行う私立幼稚園に対して運営費等への補助を行うことで、経営の安定化及び健全化を図ることができている。(こども-07) ・特別保育事業では、病児保育事業を開始し、保護者の負担軽減に貢献した。(こども-13) 【特別な支援を必要とする子ども】 ・障害児支援の拠点施設として、専門性向上を目的とした職員研修プログラムや他事業所からの研修生の受入れを行い、市内民間事業所との連携や情報共有については、障害福祉課と連携して行ってきた。(こども-34) ・市民等との協働事業については、ムーブメントプログラムを元にした活動への助言、同大学生徒のボランティア参加等の取り組みを継続している。(こども-34) ・玄関のオートロック化、防犯カメラ及びモニター設置、各居室建具の修繕等を行い、セキュリティ強化を図った。また、老朽化していた屋外受水槽の取替え修繕も実施した。(こども-34) 【就学児】 ・子ども会館・子どもの家管理運営事業においては、各小学校区に子どもの家を設置し、支援員のもと学童保育を行うとともに、子どもの家に併設又は単独で設置する子ども会館により、地域の乳幼児・小中学生に遊びの場を提供した。(こども-26)			
◎健康福祉部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> ・平成29年10月に中学3年生までの通院医療費助成について小児医療費助成制度を拡充したことにより、子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう医療を受けやすい環境をより整えることができた。(健福-51)			

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎こどもみらい部 ※【】内は対象となる子どもの範囲

【すべての子ども】

- ・児童福祉運営事業については、今後も必要に応じ児童福祉審議会を開催し、意見を聴取し適切な事業実施に努める。また、子ども・子育て会議を開催し、子育て支援事業計画の推進に努める。(こども-01)
- ・子育て支援事業については、既存の施設や公園等を有効活用するため、庁内の関係課と連携を図るとともに、子育て支援団体や地域のボランティア等と一緒に「一日冒険遊び場」の常設化を検討する。また、保育コンシェルジュ及びかまくら子育てメディアスポットにて、より充実した支援情報の提供を行う。(こども-02)
- ・利用者支援事業として保育コンシェルジュ事業を推進し、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、研修等を通じて知識を深め、利用者が円滑に利用できるよう取り組む。(こども-02)

【未就学児】

- ・地域子育て支援拠点事業については、子育て中の親子に対して身近に集える場所を提供し、親子同士が交流できるようにするためにも、継続してつどいの広場を運営ながら、腰越地域の子育て支援センター設置に向けた検討を行う。(こども-03、20)

【幼稚園・保育所等に通う子ども】

- ・就園支援事業については、就園奨励費の第2子の補助を市単独費で増額し、実質無償化を図ることとしたため、今後も多子世帯の負担軽減のため、補助単価を維持しながら、国の動向を注視し幼稚園への支援を検討する必要がある。(こども-05)
- ・特別保育事業については、鎌倉地域と大船地域で病児保育と病後児保育の双方を実施していく。(こども-13)

【特別な支援を必要とする子ども】

- ・児童発達支援センターあおぞら園で実施する事業については、事業内容の充実や効率的な事業運営の視点を踏まえ、市内に複数の民間児童発達支援事業所が設立されている現状をふまえ、鎌倉市における障害児支援の拠点施設として、各民間事業所との連携をより一層図っていくとともに、専門的な立場からの助言や障害児支援に関する情報提供などを積極的に行っていく。(こども-34)

◎健康福祉部

- ・医療費助成の適正化について継続して取り組みを行う。また、小児及びひとり親家庭等医療費助成について、市民のニーズや負担のあり方について検討し、子育て家庭への更なる支援の充実を図る。(健福-51)(健福-52)(健福-53)

(7) 平成30年度の目標

◎こどもみらい部 ※【】内は対象となる子どもの範囲

【すべての子ども】

- ①「一日冒険遊び場」の常設化について検討する。子育て家庭に情報提供をするために保育コンシェルジュ、子育てメディアスポットの更なる活用を図るとともに、子育て家庭を対象とした講座・イベントなどの開催の支援を行う。(こども-02)

【未就学児】

- ②子育て中の親子に対して身近に集える場所を提供し、親子同士が交流できるようにするため、継続してつどいの広場を運営する。(こども-03)
- ③未整備となっている腰越地域の子育て支援センター設置に向けた検討を行う。多様化する子育てニーズに対応するため、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域全体で子育てを支援していくため、各事業を継続して実施していく。(こども-20)

【幼稚園・保育所等に通う子ども】

- ④公立保育所の修繕を計画的に実施するとともに、突発的な修繕にも適時、適切に対応する。(こども-04)
- ⑤幼稚園等就園奨励費補助金について、引き続き第2子の無償化を実施する。私立幼稚園教材教具購入費等及び健康診断費補助金及び鎌倉私立幼稚園協会補助金事務を事務を適切に行う。(こども-05)
- ⑥幼稚園における、預かり保育事業に対して補助事業を開始する。(こども-07)
- ⑦鎌倉地域及び大船地域で病児保育事業と病後児保育事業を実施し、保護者の負担軽減に努める。(こども-13)
- ⑧待機児童対策として、保育士の派遣を活用するとともに、保育スタッフの弾力的配置等により定員を超えた弾力的な運用による受け入れを進める。(こども-15)

【特別な支援を要する子ども】

- ⑨育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させる。(こども-18、こども-21)
- ⑩障害児支援の拠点施設として、専門性向上を目的とした職員研修プログラムや他事業所からの研修生の受け入れ等を行い、民間事業所との連携や情報共有を行う。また、県内同様施設の多くが運営形態を指定管理に移行している状況を踏まえ、今後に向けた鎌倉市の障害児支援の全体的な方向性の中で、サービスの充実を前提としたあおぞら園の委託化について、具体的なスケジュールを策定して進めていくこととしている。(こども-34)
- ⑪施設の長寿命化を図るため、ふるさと寄付金を活用して屋上防水工事を実施する。(こども-34)

【就学児】

- ⑫子どもの家について、安定した運営を行うため公設公営から指定管理へ転換していくとともに、放課後こども総合プランへの移行や民間事業者の活用を進めていく。(こども-26)
- ⑬放課後こども総合プランについて、2校で実施するとともに、平成32年度に全校実施するための準備を進める。(こども-27)

◎健康福祉部

- ①医療費助成の適正化について継続して取組を行う。(健福-51)(健福-53)
- ②小児及びひとり親家庭等医療費助成について、市民のニーズや負担のあり方について検討する。(健福-51)(健福-53)
- ③未熟児養育事業については、法定事務のため今後も現状の事務を維持する。(健福-52)
- ④市民の利便性の向上に向けて、相談・申請窓口の一本化を推進する。(健福-51)(健福-52)(健福-53)
- ⑤県内各市の一部負担金導入に係る状況を把握した上で、実現可能性の可否を検討する。(健福-51)(健福-53)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

◎こどもみらい部

- ①②③腰越地域の子育て支援センター設置に向けた検討を行うとともにつどいの広場の運営等により、子育て家庭への支援の充実を図り、さらに保育コンシェルジュや子育てメディアスポットを活用して、子育てに関する情報提供に努めていく。
- ④⑤⑥⑦⑧幼稚園における預かり保育への補助事業を開始するなど、幼稚園や保育所での教育・保育内容を充実させる取組を行うことにより、子どもたちが健やかにのびのびと成長できる環境を整えることができる。
- ⑨地域との連携を深めるとともに、相談体制を充実し、家庭訪問等を行い、育児放棄や児童虐待を未然に防止する体制を整えていく。
- ⑩⑪あおぞら園での事業を実施することで、特別な支援を必要とする子どもが健やかにのびのびと成長することができる。また、特別な支援についての情報提供や相談対応を行っており、特別な支援を必要とする子どもを養育する家庭への支援の充実が図られている。
- ⑫⑬子どもの家の指定管理の導入により民間のノウハウを取り入れた運営を行うとともに、放課後子ども総合プランの拡大により、子どもたちの居場所を確保することにより、子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう支援することができる。

◎健康福祉部

- ・①～④子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう医療を受けやすい環境を整えるために、市民のニーズや負担のあり方について検討し、子育て家庭への更なる支援の充実を図る。また、相談・申請窓口の一本化を推進することで、子育てに関する相談体制の充実が図られる。(健福-51)(健福-52)(健福-53)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	こども-01	事業名	児童福祉運営事業									
指標の内容	鎌倉市子ども・子育て会議の開催実績						単位	回	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの着実な進行管理を行うため。			
目標値		-	実施	実施	実施	実施	実施					
実績値		-	2	2	2							
達成率		-	-	-	-							
整理番号	こども-02	事業名	子育て支援事業									
指標の内容	一日冒険遊び場の開催回数						単位	回	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	一日冒険遊び場常設化に向けて、具体的な事業実施の手法の検証となるため。			
目標値		12	12	24	24	24	常設					
実績値		11	12	22	22							
達成率		91.7%	100.0%	91.7%	91.7%							
整理番号	こども-03	事業名	地域子育て支援拠点事業									
指標の内容	子育て支援センターの無い地域におけるつどいの広場の開設状況						単位	地域	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	該当地域は腰越			
目標値		1	1	1	1	1	1					
実績値		1	1	1	1							
達成率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
整理番号	こども-04、15	事業名	公立保育所管理運営事業									
指標の内容	待機児童数(各年度4月1日現在)						単位	人	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	平成30年度より待機児童の算出方法が変わり、前在的待機児童が待機児童としてカウントされることとなったため、目標値の下方修正を行っている。			
目標値		5	3	1	0	30	15					
実績値		55	50	44	47	93						
達成率		9.1%	9.1%	2.3%	0.0%	32.3%						

整理番号	こども-04、15	事業名	公立保育所管理運営事業							
指標の内容	入所児童数(各年度4月1日現在)					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	待機児童数から算出した目標値に向け、施設整備を進めており、入所児童数の目標は概ね達成しているが、それを上回る新たな保育希望が発生するため、待機児童の目標達成には至っていない。		
保育を必要とするすべての就学前児童を保育することが求められているため。	目標値	-	2,578	2,499	2,411	2,791	2,825			
	実績値	2,241	2,404	2,434	2,438	2,535				
	達成率	-	93.3%	97.4%	101.1%	90.8%				
整理番号	こども-05	事業名	就園支援事業							
指標の内容	就園奨励費の市単独助成部分(市民税所得割額211,201円以上の第一子)の補助金額					単位	円	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	厳しい財政状況という本市全体の課題を踏まえつつ市単独部分を推進する必要がある。		
	目標値	31,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0				
	実績値	31,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0					
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
整理番号	こども-13	事業名	特別保育事業							
指標の内容	利用者支援事業の推進(保育士資格を有する保育コンシェルジュ設置)					単位	箇所	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	利用者支援事業は、子ども・子育て支援法第59条に基づく地域子ども・子育て事業に位置付けられており、本市においても子育て家庭の保育サービスの利用を促進させるため。		
	目標値	0	0	1	1	1	1			
	実績値	0	0	1	1					
	達成率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%					
整理番号	こども-20	事業名	地域子育て支援拠点事業							
指標の内容	子育て支援センター利用者数(利用者(親子)の総人数)					単位	人	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	事業のニーズ把握		
	目標値	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000			
	実績値	22,287	30,946	36,792	35,006					
	達成率	69.6%	96.7%	115.0%	109.4%					
整理番号	こども-18	事業名	児童福祉運営事業							
指標の内容	こどもと家庭の相談室の相談件数					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	児童虐待相談体制の充実を図るため		
	目標値	400	400	400	400	400	400			
	実績値	380	434	386	461					
	達成率	95.0%	108.5%	96.5%	115.3%					
整理番号	こども-26	事業名	子ども会館・子どもの家管理運営事業							
指標の内容	子どもの家職員数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H28以降人材派遣活用：○内数 H29以降目標値見直し		
子ども・子育て支援制度で学童保育に従事する職員の配置人数が義務付けられたことを受け、子どもの家の施設整備に併せ、子どもの家の職員を確保する必要があるため。	目標値	121	148	162	175	189	191			
	実績値	121	151	178(27)	153(13)					
	達成率	100.0%	102.0%	109.9%	87.4%					
整理番号	こども-27	事業名	放課後子ども総合プラン運営事業							
指標の内容	放課後かまくらっ子実施数					単位	所	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32までに全16箇所 で実施予定。		
平成32年度中に全校実施するための指標となるため	目標値	-	-	-	0	2	9			
	実績値	-	-	-						
	達成率	-	-	-						
整理番号	こども-34	事業名	あおぞら園管理運営事業							
指標の内容	延べ利用件数					単位	人	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	・開園日数 (H29年度・226日、 H28年度・224日、 H27年度・223日、 H26年度・230日)		
利用者のニーズを把握するため。	目標値	6,270	6,210	6,153	5,661	5,108				
	実績値	6,272	5,680	4,785	3,695					
	達成率	100.0%	91.5%	77.8%	65.3%					

整理番号	健福-51	事業名	小児医療費助成事業									
指標の内容	償還払いの件数					単位	件	指標の傾向		備考		
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		領収書枚数	
事務の合理化と共にレセプトの適正な請求をすることに連携するため。		目標値	-	-	-	-	2,900.0		2,800.0			
		実績値	3,451.0	3,522.0	3,184.0	2,997.0						
		達成率	-	-								

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・国連の児童の権利に関する条約では子どもの定義は「18歳未満のすべてのもの」とある。高学年、中高生の「子育て」へのサービスが事業として消極的ではないか。
- ・声の大きい人の意見のみが採用されて、圧倒的多数のサイレントマジョリティの視点を取り入れられていない傾向にある。
- ・鎌倉は子育てしにくい街と若い世代は思っている。子育てし易い環境づくりを考えていただきたい。
- ・鎌倉市における「子育て」に関する課題は整理されているか。多様なメニューが実施されているようだが、市民ニーズの軽重にそれらが見合ったものなのか整理が課題である。
- ・「子ども・子育て会議を開催し、意見を徴取し、子育て支援事業計画「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の推進に努めた。」としているが、どのような意見が出され、その結果具体的に何が推進されたのか。
- ・一日冒険遊び場の常設化を目指す、とあるがどのような効果をあげているか不明。
- ・待機児童数の目標が大きく現実と乖離している。平成28年度の待機児童をゼロにするための内容がどこにあるのか。
- ・多様化する保育ニーズに応えていることは評価できるが、複雑多岐にわたる活動であり、内容が十分理解しにくい。

指摘への対応、コメント等

- ◎**こどもみらい部**
施策の方針「青少年の育成・支援」で対応しており、「ひきこもり対策」、「居場所づくり」、研修会、講演会の開催等、積極的な取組を行っています。
- ◎**こどもみらい部**
平成27年度に策定した「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」は、「子ども子育て会議」の開催、市民・団体との懇談会、パブリックコメントの実施を行うとともに、市内の4,200世帯を対象に利用ニーズ調査を実施したうえで、策定しました。
- ◎**こどもみらい部**
様々な子育てニーズに対応するように、子育て家庭を支援できる環境整備に努めていきます。
- ◎**こどもみらい部**
平成30年度に子育てニーズに関する調査を実施し、市民ニーズの整理を行い、平成32年度に改定する次期「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の策定に反映させます。
- ◎**こどもみらい部**
一例を挙げると、幼稚園における預かり保育の充実等の意見が出され、預かり保育を実施する幼稚園への補助事業が検討され、平成30年度から当該補助事業を実施することとなりました。
- ◎**こどもみらい部**
本市の豊かな自然や環境を活用し、子どもたちに多様な体験機会を確保する効果をあげている。
- ◎**こどもみらい部**
待機児童対策として、保育士の派遣を活用するとともに、保育スタッフの弾力的配置等により定員を超えた弾力的な運用による受け入れを進めている。また、施策の方針「子育て支援施設の整備」により、民間保育所の新設等への支援を行っています。
- ◎**こどもみらい部**
子育て支援事業計画「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の実施の状況について、毎年「鎌倉きらきら白書」にまとめ、閲覧・ホームページに掲載し、周知に努めています。



・「公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施することができた。」としているが、何をもって効率的で適正だとしているのか。

・育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実していく必要がある。

・地域や関連機関との連携を強化し密なる子育て支援、相談体制の充実が必要である。

・目指すべきまちの姿の「育児放棄や児童虐待の減少」が指標になっていない。

・市内に4か所ある子育て支援センターの運営について内容につきPDCAの観点からその効果を検証する必要がある。

・指標としている「子育て支援センター利用者数(利用者(親子)の総人数)」の設定理由が「事業ニーズの把握」となっているが、参加者全員からアンケートをとる等を行わない限り、設定理由を満たさないため、事業ニーズを把握するための指標を新たに設定すべき。

・ファミリーサポートセンターはニーズが高いように見えるが、今後もさらに強化していくのか。それとも、他のセンターなどと分担していくのか。

◎こどもみらい部

保育所の運営に支障なく、保育の妨げにならないよう計画的に修繕を実施し、施設の機能維持ができているため、効率かつ適正と考えています。

◎こどもみらい部

専門の相談員を配置して「こどもと家庭の相談室」を開設し、児童虐待の未然防止を含む相談を受けています。また、「養育訪問支援事業」として、虐待やリスクを抱え、特に支援が認められる家庭に日常生活支援を行っています。

◎こどもみらい部

養育支援が必要と認められる家庭への支援、各種子育て講座の開催を継続して実施することで、子育て中の家庭を支援し、児童虐待の早期発見・未然防止に役立てていきます。

◎こどもみらい部

育児放棄や児童虐待については、実態の把握に努めているところですが、相談等があった場合に把握している現状があり、実態数を把握するのが困難なため、今後の課題とします。

◎こどもみらい部

毎月提出される指定管理者からの業務報告書に、細かな相談記録や支援内容が記されています。その内容を把握したうえで、毎月定例会議を開いて指定管理者と意見交換をするとともに、問題がある可能性のある家庭には、市から連絡を取っています。

◎こどもみらい部

相談記録や支援内容については、指定管理者からの業務報告書で把握していますが、数値で表すのが難しいため、現状では利用者数を評価の指標としています。

平成30年度に行うニーズ量調査で全体的ニーズの把握に努めます。

◎こどもみらい部

現状では利用ニーズが高く、また相互扶助の観点からも重要な役割を担っており、現状を維持する予定です。子ども・子育てきらきらプランの改定に向けて、平成30年度にニーズ量調査を実施する予定であり、潜在的なニーズの把握にも努めます。

提言

・子育てに関する相談体制は3人の相談員が窓口になって、育児放棄を含めた各種のケースに対応できているとあるが、それが氷山の一角であることはわかって取り組んでいることだろうが、相談のない家庭でもっと深刻な問題が起きていることを想像して、行政が早期に問題解決の一助になるよう新たな取組を模索してほしい。

・子育て支援センターを各地設置しているが、閉鎖的に思える。もっと気軽に相談できるセンターになることを望む。

・「子育て支援事業」「子ども・子育て支援制度推進事業」「育児支援事業」「育児家庭支援事業」の具体策に重複はないか。事業の整理と担当所管課の再編成が必要ではないか。

・子ども会館、子どもの家の運営内容について親子のニーズに合うよう見直しを望む。

・ふるさと寄附金による新たな設備充実も期待する。

・多くの記載事項が事業の実施までで、実施した結果何がどうなったのかが記述されていないため、事業の効果が見えない。全て数値による証明をする必要は無いが、どの様な方法で実施結果を評価し、実施後、何が変わったか等について明記すべき。

提言に対するコメント等(総論)

◎こどもみらい部

本市では、「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を基本理念として子育て支援を推進してきた。

平成27年3月には、5ヵ年を計画期間とする子育て支援事業計画「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を策定し、子どもの健やかな成長、子育て支援のための施策を推進している。

計画の中では、子育ての不安や悩みを解消するための体制の整備や子育て家庭に対する経済的支援等、「子育て家庭支援の充実」や障害のある子どもと家庭、ひとり親家庭など、特別な配慮や支援が必要な子どもの状況に応じた支援として「特別な配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援」などを基本目標として各事業を進めている。また、保育所では、待機児童が発生している中、量の見込みに対する確保方策に努めているところだが、計画値に乖離が生じているため、国の指針に基づき平成29年度に計画の見直しを行った。今後も社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めていく。

なお、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランは平成32年度に改定を予定しており、平成30年度にニーズ量調査を実施し、さらに実効性の高い計画への見直しを行っていく。

◎健康福祉部

平成29年度に開始した中学生の医療費助成については、全体の43.2%に対象者医療証を交付したことを記載しています。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・国の制度を超え市単独補助で第2子実質無償化を実施した。就園奨励費の第2子の補助を市単独費で増額し、実質無償化を図ることなどは具体的な政策としてよい。効果が期待される。
- ・子どもの貧困対策に関する実態調査を実施した。
- ・こどもの家の職員を確保するため、積極的な採用を進めるとともに、学童保育を行う民間事業者に対する補助金を創設することにより、学童保育のニーズ量確保に努めている。
- ・材木座保育園・稲瀬川保育園の統合保育園となる(仮称)由比ガ浜こどもセンターの建設に向けた諸手続きを円滑に推進。
- ・こどもと家庭の相談室相談員も各センターに出張訪問相談などを実施している。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	2	↓	0	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・多様化する保育ニーズに応えていることは評価できるが、複雑多岐にわたる活動であり、内容が十分理解しにくい面がある。
- ・待機児童数が増大している。

《提言》

- ・子育て事業は、縦割り行政では解決できない、人を育てることなので、トータルとして事業展開を望む。
- ・「子ども・子育てきらきらプラン」が策定されて期間が経つと思うが、それらが「目標とすべきまちの姿」へ向けてどのような効果が出ている、もしくは改善がされているのか知りたい。評価シートからはよく分からない。効果(結果?)を記載してほしい。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実が図られており、」について、「充実した支援」とは具体的にどのようなものであるかを明確にし、それに伴う事業について記載していただきたい。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「支援ネットワークを通じて、支援サービスに係る情報提供が積極的に行われています。」について、「支援ネットワーク」とは具体的にどのようなものがあり、どのような情報をどの様に(積極的に)して提供しているのか?を明確にし、それに伴う事業について記載していただきたい。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実が図られ、育児放棄や児童虐待は少なくなっています。について、どのような「連携」「相談体制」があり、それが「充実している」と判断出来る具体的な内容を示す必要がある。また「育児放棄」「児童虐待」率を「指標」とすべき。
- ・「指標」の「入所児童数」について、「待機児童数」の備考欄に希望者数を入れておけば済むので、1つにまとめるべき。
- ・「指標」の「償還払いの件数」について、設定理由を「事務の合理化と共にレセプトの適正な請求をすることに連携するため。」としているが、・領収書があるとなぜ適正な請求につながるのか?また実績値は減った方が良いのか?その理由はなにか?

《質問》

- ・「指標」の「一日冒険遊び場の開催回数」について、設定理由を「一日冒険遊び場常設化に向けて、具体的な事業実施の手法の検証となるため。」としているが、「一日冒険遊び場」開催回数から、どの様にして「手法を検証」しているのか?また、この「指標」によってこの施策の「目標とすべきまちの姿」の何が確認できるのか?
- ・「指標」の「子育て支援センターの無い地域におけるつどいの広場の開設状況」について、設定理由を「各地域においてサービスの平等性を担保するため。」としているが、この「指標」によってどうやって「平等性」が「担保」できるのか?「つどいの広場」を開催するとどのような理由で「目標とすべきまちの姿」の何が確認できるのか?
- ・「指標」の「就園奨励費の市単独助成部分」について、100%ではない場合はありえるのか?
- ・「指標」の「利用者支援事業の推進」について、なぜ目標値は常に1ヶ所なのか?
- ・「指標」の「子育て支援センター利用者数」について、目標値はどの様にして算出しているのか?
- ・「指標」の「こどもと家庭の相談室の相談件数」について、実績値は増えた方が良いのか?また、この指標によって「目標とすべきまちの姿」の何がわかるのか?
- ・「指標」の「子どもの家職員数」について、義務付けられているのになぜ満たしていないのか?法令違反ではないのか?
- ・「指標」の「延べ利用件数」について、設定の理由を「利用者のニーズを把握するため。」としているが、利用者のニーズなのか利用ニーズなのか?利用者数では利用ニーズは把握できないのでは?また開園日数にそれほど増減は無いのに数値が変動しているのは何故か?